



金 沢 市 公 報

第 2 9 0 8 号

平成29年(2017年)7月21日

〒920-8577

金沢市広坂1丁目1番1号

発行所 金 沢 市 役 所

◎ 目 次	ページ		ページ
● 告 示		○市道の区域の変更について (道路管理課)	5
○自転車等を移動し、保管したことについて (歩ける環境推進課)	1	○道路の供用の開始について (")	5
○自転車等を撤去し、保管したことについて (")	2	● 公 告	
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための医療を担当させる機関の指定について (生活支援課)	3	○金沢農業振興地域整備計画の変更について (農業水産振興課)	5
○生活保護法等の規定に基づく指定医療機関の事業の廃止について (")	3	○予防接種を行うことについて (健康政策課)	5
○生活保護法等の規定に基づく医療扶助等のための施術を担当させる者の指定について (")	3	○浄化槽保守点検業者の登録の更新について (環境指導課)	6
○児童福祉法の規定による事業者の指定について (2件) (障害福祉課)	4	○浄化槽保守点検業者の登録事項の変更について (")	6
○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律の規定による事業の廃止について (")	4	○建築基準法の規定に基づく道路の位置の指定について (建築指導課)	7
○平成29年告示第134号 (狂犬病予防業務関係手数料の徴収事務の委託について) の変更について (地域保健課)	4	○建築基準法の規定に基づく道路の位置の指定の取消しについて (")	7
		○開発行為に関する工事の完了について (")	7
		● 農 業 委 員 会 告 示	
		○平成29年第7回金沢市農業委員会総会の招集について (農業委員会事務局)	7

告 示

●金沢市告示第252号

金沢市自転車等駐車場条例(平成3年条例第1号)第11条第1項(同条例第17条第3項において準用する場合を含む。)の規定により自転車等を移動し、保管したので、金沢市自転車等駐車場条例施行規則(平成3年規則第3号)第7条(同規則第13条において準用する場合を含む。)の規定により次のとおり告示します。

平成29年7月21日

金 沢 市 長 山 野 之 義

- 移動し、保管した自転車等が駐車してあった駐車場又は暫定自転車等駐車場の名称
 金沢市営金沢駅第1自転車駐車場
 金沢市営金沢駅第2自転車駐車場
 金沢市営金沢駅第3自転車駐車場
 金沢市営金沢駅東自転車駐車場
 金沢市営金沢駅西広場地下自転車駐車場
 金沢市営本町2丁目自転車駐車場
 金沢市営西金沢駅東自転車駐車場
 金沢市営西金沢駅西自転車駐車場
 金沢市営東金沢駅東自転車駐車場

- 金沢市営東金沢駅西自転車駐車場
- 金沢市営森本駅東第1自転車駐車場
- 金沢市営馬替駅前自転車駐車場
- 金沢市営額住宅駅前自転車駐車場
- 金沢市営乙丸駅前自転車駐車場
- 金沢市営割出駅前自転車駐車場
- 金沢市営蚊爪駅前自転車駐車場
- 金沢市営四十万バス停前自転車駐車場
- 金沢市営鳴和バス停前自転車駐車場
- 金沢市営柿木畠自転車駐車場
- 金沢市営片町広場自転車駐車場
- 金沢市営金沢駅西暫定自転車駐車場

- 2 移動し、保管した自転車等の台数
自転車 95台
- 3 自転車等を移動し、保管した日
平成29年6月1日から同月30日まで
- 4 移動し、保管した自転車等の返還を申し出る場所
金沢市此花町3番2号
公益財団法人金沢まちづくり財団
- 5 移動し、保管した自転車等を返還する日時及び場所
日時 平成29年7月21日から同年10月20日まで
午前10時から午後7時まで
場所 金沢市問屋町2丁目95番地
金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第253号

金沢市自転車等の駐車対策及び放置防止に関する条例（平成6年条例第45号）第6条第2項及び第7条第2項の規定により自転車等を撤去し、保管したので、同条例第9条第1項の規定により次のとおり告示します。

平成29年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

- 1 撤去し、保管した自転車等を撤去した場所及び台数

撤去し、保管した自転車等を撤去した場所	撤去し、保管した自転車等の台数	
金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	4台
西金沢駅前自転車等放置禁止区域	自 転 車	2台
片町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	4台
竪町地区自転車等放置禁止区域	自 転 車	2台
片町2丁目地内	自 転 車	1台
八日市5丁目地内	自 転 車	1台
木ノ新保町地内	自 転 車	1台
香林坊2丁目地内	自 転 車	1台
田上の里1丁目地内	自 転 車	1台
三ツ屋町地内	自 転 車	1台
瓢箪町地内	自 転 車	1台
千木町地内	自 転 車	2台
安江町地内	自 転 車	1台
十一屋町地内	自 転 車	1台

- 2 撤去し、保管した自転車等を撤去し、保管した日

平成29年6月1日から同月30日まで

3 撤去し、保管した自転車等を返還する期間及び場所

(1) 期間

平成29年7月21日から平成30年1月20日まで

(2) 場所

金沢市問屋町2丁目95番地

金沢市自転車等保管庫

●金沢市告示第254号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための医療を担当させる機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成29年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	指定年月日
医療法人社団 ハッピー歯科医院	金沢市八日市5丁目559番地	平成28年12月1日
訪問看護インカローズ	金沢市駅西新町1丁目39番14号 リブローゼ101号	平成29年4月4日
ナガサト太陽クリニック	金沢市田上の里2丁目66番地	平成29年5月1日
白石歯科クリニック	金沢市寺町3丁目13番19号	平成29年5月1日
浦田クリニック	金沢市広岡3丁目3番70号	平成29年5月29日
かないちクリニック	金沢市金市町口12番地	平成29年6月1日
示野歯科医院	金沢市小坂町中99番地7	平成29年6月1日

●金沢市告示第255号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により指定医療機関から当該指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成29年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

名 称	所 在 地	廃止年月日
ハッピー歯科医院	金沢市八日市5丁目559番地	平成28年11月30日
白石歯科医院	金沢市寺町3丁目13番19号	平成29年4月30日
示野歯科医院	金沢市小坂町中99番地7	平成29年5月31日

●金沢市告示第256号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第55条第1項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項においてその例による場合を含む。）の規定により医療扶助及び医療支援給付のための施術を担当させる者を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示します。

平成29年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

施 術 者	施 術 所		指 定 年 月 日
	名 称	所 在 地	
佐川 智之	金沢接骨院	金沢市入江2丁目153番地1 A号室	平成29年6月12日
吉本 有里彩	株式会社フレアス 金沢事業所	金沢市古府3丁目44番地	平成29年6月28日

●金沢市告示第257号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第21条の5の24の規定により告示します。

平成29年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害児通所支援の種類	主たる対象者	指 定 年 月 日
1750102673	KEY'S 3rd	金沢市観音堂町口155番地	株式会社KEY Y.	金沢市彦三町1丁目13番7号	放課後等デイサービス	知的障害児 軽度身体障害児	平成29年 6月1日

●金沢市告示第258号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第24条の26第1項第1号の規定により指定障害児相談支援事業者として次のとおり指定したので、同法第24条の37の規定により告示します。

平成29年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	主たる対象者	指 定 年 月 日
1770102687	相談支援キャッツアイ	金沢市高島3丁目13番地 高一ハウス3号室	株式会社サポートライフキャッツアイ	白山市湊町ヨ90番地7	特定無し	平成29年 7月6日

●金沢市告示第259号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第46条第2項の規定により次の指定障害福祉サービス事業者から当該指定障害福祉サービスの事業を廃止する旨の届出があったので、同法第51条の規定により告示します。

平成29年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

事業所番号	事業所の名称	事業所の所在地	事業者の名称	事業者の主たる事務所の所在地	障害福祉サービスの種類	主たる対象者	廃 止 年 月 日
1710104140	マインド	金沢市間明町1丁目231番地	一般社団法人セルフ리카バリー	金沢市間明町1丁目231番地	就労移行支援	知的障害者 ・精神障害者	平成29年 7月1日

●金沢市告示第260号

平成29年告示第134号（狂犬病予防業務関係手数料の徴収事務の委託について）で告示した事項に変更があったので、次のとおり告示します。

平成29年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

変更事項	変 更 前	変 更 後	変更年月日
代表者の氏名	会長 八木 幸隆	会長 宮野 浩一郎	平成29年6月29日

●金沢市告示第261号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、次のとおり市道の区域を変更します。

なお、その関係図面は、金沢市土木局道路管理課において平成29年7月21日から同年8月4日まで一般の縦覧に供します。

平成29年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

道路の 種 類	路 線 名	区 間	新旧 の別	幅員(m)	延長(m)
2 級 幹 線	2 級 幹 線 360号 河 原 市 ・ 宮 野 町 線	河 原 市 町 ホ 123番 1先から	旧	17.0	55.0
		河 原 市 町 ホ 123番 2先まで	新	18.0	55.0

●金沢市告示第262号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始します。

なお、その区間を表示した図面は、金沢市土木局道路管理課において平成29年7月21日から同年8月4日まで一般の縦覧に供します。

平成29年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

路 線 名	区 間	供用開始日
2 級 幹 線 360号 河 原 市 ・ 宮 野 町 線	河 原 市 町 ホ 123番 1先から	平成29年7月21日
	河 原 市 町 ホ 123番 2先まで	

公 告

農業振興地域の整備に関する法律（昭和44年法律第58号）第13条第1項の規定により、金沢農業振興地域整備計画を平成29年7月21日に変更したので、同条第4項において準用する同法第12条の規定により公告し、当該変更後の金沢農業振興地域整備計画書を金沢市農林水産局農業水産振興課において縦覧に供します。

平成29年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

予防接種法（昭和23年法律第68号）第5条第1項の規定によるA類疾病の予防接種を行うので、予防接種法施行令（昭和23年政令第197号）第4条第1項本文及び第5条の規定により次のとおり公告します。

平成29年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

1 予防接種の種類、予防接種の対象者の範囲並びに予防接種を行う期間及び場所

予防接種の種類	予防接種の対象者の範囲	予防接種を行う期間	予防接種を行う場所
ジフテリア・百日せき・不活化ポリオ・破傷風第1期	生後3月から生後90月に至るまでの間にある者	平成29年7月21日から 平成29年8月31日まで	別表のとおり

2 予防接種を受けることが適当でない者

- (1) 明らかな発熱を呈している者
- (2) 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな者

- (3) 当該疾病に係る予防接種の接種液の成分によってアナフィラキシーを呈したことがあることが明らかな者
- (4) (1)から(3)までに掲げる者のほか、予防接種を行うことが不適当な状態にある者

3 長期にわたる疾患のため予防接種の対象者であった間に予防接種を受けることができなかった場合

予防接種の対象者であった者であって、当該予防接種の対象者であった間に、長期にわたり療養を必要とする疾病で予防接種法施行令第1条の3第2項の厚生労働省令で定めるものにかかったことその他の同項の厚生労働省令で定める特別の事情があることにより当該予防接種を受けることができなかったと認められるものについては、当該特別な事情がなくなった日から起算して2年を経過する日までの間、予防接種を受けることができる。ただし、ジフテリア・百日せき・不活化ポリオ・破傷風第1期にあつては15歳に達するまでの間にある場合に限る。

別表

予防接種を行う 医師の氏名	予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所	
	医 療 機 関 名	所 在 地
石原 義紀 石原 靖紀 春木 伸一 森岡 茂己 平野 聡子 杉本 篤哉 森岡 依子 近藤 博章 田尾 克生 山田 彰子 馬淵 千晶 森元 英周 遠藤 康裕 木村 郁子 宮城 佳史 西川 幸佑 久保 慎吾 長谷川 龍志 金山 拓誉 森下 祐馬	福井愛育病院	福井県福井市新保2丁目301番地

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第4条第1項の規定により、次の者を浄化槽保守点検業者登録簿に更新登録したので公告します。

平成29年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

登録番号	名 称	所 在 地	登録年月日
70	日本クリーンサービス	金沢市田上1丁目65番地	平成29年7月11日

金沢市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例（昭和60年条例第36号）第6条第2項において準用する同条例第4条第1項の規定により、次の者の浄化槽保守点検業者登録簿を変更登録したので公告します。

平成29年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

登録番号	名 称	所 在 地	変更登録年月日
2	アムズ株式会社	金沢市西泉3丁目92番地	平成29年6月29日

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第4号の規定による道路を次のとおり指定したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係図書は、金沢市都市整備局定住促進部建築指導課において縦覧に供します。

平成29年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

新たに指定した道路の位置等

指定番号	指定の年月日	指 定 道 路 の 位 置	延長(m)	幅員(m)
第80号	平成29年7月11日	金沢市野町1丁目183番2	5.76	22.0

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の指定を取り消したので、建築基準法施行規則（昭和25年建設省令第40号）第10条第1項の規定により、次のとおり公告します。

なお、関係図書は、金沢市都市整備局定住促進部建築指導課において縦覧に供します。

平成29年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

取り消した道路の位置等

指定番号	指定取消しの年月日	取り消した指定道路の位置	延長(m)	幅員(m)
第57号	平成29年7月3日	金沢市北間町イ58番1先から61番1先まで	67.00	4.60

次の開発行為に関する工事が完了し、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第2項の規定により検査済証を交付したので、同条第3項の規定により公告します。

平成29年7月21日

金沢市長 山 野 之 義

開発区域又は工区に含まれる地域の名称	開発許可を受けた者の住所及び氏名	公共施設の種類 位置及び区域
金沢市戸水1丁目54番1及び54番2並びに金沢市所管の法定外公共物の一部	金沢市戸水1丁目153番地 北川 きよ子	道路 金沢市戸水1丁目54番2及び金沢市所管の法定外公共物の一部
金沢市蚊爪町は82番	金沢市蚊爪町口74番地 西田 健太郎	

農 業 委 員 会 告 示

●金沢市農業委員会告示第8号

農業委員会等に関する法律（昭和26年法律第88号）第27条第1項の規定により平成29年第7回金沢市農業委員会総会を招集し、金沢市農業委員会会議規則（昭和36年農業委員会規則第3号）第3条第1項の規定により次のとおり告示します。

平成29年7月21日

金沢市農業委員会

会長 井 口 栄 市

1 日時

平成29年7月26日午後4時

2 場所

金沢市議会全員協議会室

3 議案

(1) 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の策定について

- (2) 農地法（昭和27年法律第229号）第3条第1項に規定する許可の申請について
- (3) 農地法第4条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (4) 農地法第5条第1項に規定する許可の申請に対する意見決定について
- (5) 非農地証明願について
- (6) 農用地利用集積計画の決定に対する意見決定について

◎正 誤

○平成28年3月22日付け金沢市公報第2861号

頁	箇 所
3	上から17行目から20行目まで

誤					
「	152	三社町児童公園	金沢市三社町172番ほか	昭和53年 11月22日	を
「	152	三社町児童公園	金沢市三社町172番ほか	昭和53年 11月22日	平成28年 3月22日 に

正					
「	282	三社町南児童公 園	金沢市三社町372番1	平成5年 3月31日	平成9年 3月31日 を
「	282	三社町南児童公 園	金沢市三社町372番1	平成5年 3月31日	平成9年 3月31日 平成28年 3月22日 に

○平成28年4月21日付け金沢市公報第2864号

頁	箇 所	誤	正
8	上から5行目	若宮町チ48番3	二口町ハ48番3

平成29年(2017年)7月21日 印刷	発行人	金 沢 市
平成29年(2017年)7月21日 発行	発行人	金 沢 市 役 所
定価 120円	印刷所 石川県金沢市玉鉾4丁目166番地	(株) 共 栄